

関まつり開催

照会先 関市観光協会 ☎23-6726、  
観光課

# 4月18日(土)・19日(日)の両日、 市内各所で盛大に開催されます。

※18日(土)が雨天の場合は  
19日(日)に延期  
両日雨天の場合は中止

主  
な  
イ  
ベ  
ン  
ト

## さほひめの宴

音楽・美容・グルメのおまつり

●18日(土) せきてらす  
午前10時～午後3時

## パレード

●18日(土) 本町通り 午後3時～4時  
※参加団体に依りて、時間が前後する場合があります。

## ステージイベント せき親善大使発表式

●18日(土) 本町2丁目交差点特設ステージ  
午後4時～6時30分  
※参加団体に依りて、時間が前後する場合があります。

## 関どぶろく横丁

●18日(土) 本町7丁目広場  
正午～午後8時

## あんどんみこしコンクール

●18日(土) 本町通り ※審査は本町2丁目交差点特設ステージ  
コンクール 午後7時～9時

●19日(日) 本町通り  
表彰パレード 午後6時30分～7時30分

## 山車巡行

●18日(土)、19日(日)  
加茂山車(本町3丁目自治会)  
浦嶋山車(常盤町自治会) 正午過ぎ出発

## 春日神社・春の大祭

●19日(日) 春日神社  
春の大祭 午後2時～ どうじゃこう 午後3時～

交通規制に  
ご協力ください

4月18日(土) 正午～午後11時  
4月19日(日) 午後4時～10時  
※18日が雨天の場合は、19日の正午～午後11時に順延。



●18日・19日の両日、本町通りを運行する路線バスは本郷通りへ、終日迂回運転となりますのでご注意ください。

路線	休止バス停
岐阜関線	本町5丁目～平賀町
買い物循環線	安桜山公園前～平賀町
関上之保線	西木戸～平賀町
関板取線	梅ヶ枝町～関高校口・桜ヶ丘

～各地域でも、伝統的な春のお祭りが行われます～

4月12日(日)先谷まつり 上之保 八幡神社  
水無神社の例祭 富之保 水無神社  
花馬まつり 武芸川 武芸八幡宮

4月18日(土)、19日(日)倉知まつり 倉知 白山神社・鞍知神社  
※関自動車学校でのみこし出会は行われません。

## 物価高騰対策

# 水道基本料金の免除を延長(8月請求分まで)

照会先 関市水道お客様センター ☎23-6782・水道課 ☎23-6780

物価高に大きく影響を受ける市民・市内事業者の皆さんの負担を軽減するため、昨年夏から実施している「水道基本料金の免除」を今年8月請求分まで延長します。

申請手続は必要ありません。対象期間の水道料金を、基本料金を差し引いて請求します。

(水道料金のうちの水量料金(使用水量に対する料金)と下水道使用料は免除の対象外です)

対象 関市の水道を契約している世帯および事業者(官公庁を除く)

対象期間

令和7年9月請求分～令和8年8月請求分(通算で1年分)

水道料金は2か月ごとの請求です。検針月により請求時期が異なります。

今回の延長により、昨年夏からの通算で1年分(6回請求分)の水道基本料金が免除となります。

免除される額(税込み)

対象期間中の水道料金の**基本料金が全額免除**されます。  
免除される額は水道メーターの口径により異なります。

口径(mm)	1回請求分 (基本料金2か月分)	6回請求分 (基本料金1年分)
13	1,518円	9,108円
20	1,672円	10,032円
25・30	3,674円	22,044円
40	5,236円	31,416円
50	7,084円	42,504円
75	9,548円	57,288円
100	11,132円	66,792円
150	23,166円	138,996円

※開始・休止の時期により、免除される額が異なる場合や免除の対象とならない場合があります。

集合住宅(マンション・アパートなど)にお住まいの人

- ・入居者が関市と給水契約をしている場合(戸別検針)は、入居者への請求料金が減額となります。
- ・管理会社等が一括して1個の水道メーターで関市と給水契約をしている場合(親メーター検針)は、管理会社等への請求料金が減額となります。管理会社等に水道料金をお支払いの方は、直接管理会社等へお問い合わせください。
- ・管理会社様等におかれましては、入居者に請求している水道料金へのご配慮をお願いいたします。

・この事業は、国の「重点支援地方交付金」を活用して、一般会計から水道事業会計への繰出金を財源に臨時的な措置として実施します。水道施設の更新計画や水道事業の財政収支への影響はありません。

・この事業について、水道お客様センターや水道課からの電話や訪問はありません。



地域委員会の紹介

## ④ みんなの地域、どんな地域委員会?

照会先 市民協働課 ☎23-6750

### 富岡ふれあいまちづくり委員会

合言葉「ふれあい・つながり・まもろう・富岡」のもと、安心して暮らせる地域づくりという課題に取り組んでいます。特に「まもろう」の取組を重視し、防災・防犯に強いまちづくりを進めています。

昨年度は、田原・倉知の地域委員会の取組を参考にし、富岡ふれあい秋まつりで防災特設サイトを設けました。また、防災士による講演会も実施しました。

今後は、地域の子どもたちが体験を通して学べる防災キャンプや、多くの人に参加してもらえる講演会・防災イベントを開催していきたいと考えています。地域の皆さんの参加をお待ちしています。



### 富野ふれあいのまちづくり委員会

濃尾平野の最北端に位置する富野は豊かな自然に囲まれたほどよい田舎です。キャッチフレーズ「ほのぼのいきいき! わくわく富野」のもと、毎月の本城山登山や年2回の軽トラ市、夏のサマーフェスティバル、秋のふれあい文化祭、わくわく手作りカフェ、富野ふれあいファームなど、多彩な企画で交流とにぎわいづくりを進めています。また、高齢者の暮らしの不便を解消するために買物支援バスの運行やふれあいクラブによる支援活動を行い、居場所づくりや世代間交流の促進にも努めています。これらのイベント情報や活動の様子は、毎月発行の「とみのふれあいだより」とYouTubeチャンネル「富野ふれまち」で発信していますので、ぜひご覧ください。



▲山頂からの景色イメージ

## 【技術職採用試験】

試験区分	採用予定人数	受験資格	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表
大学卒 土木技術職	2人程度	○平成8年4月2日以降に生まれた人 ○土木に関する専門課程の大学を卒業した人または令和9年3月31日までに卒業見込みの人	随時募集 試験案内 ホームページ 掲載時期 4月初旬	<試験日> 受験者と調整の上、実施  <試験科目> オンライン面接 試験	<試験日> 受験者と調整の上、実施	2次試験後、 受験者に連絡します。  ※採用日は、 採用決定後、 採用予定者と調整の上、 決定します。
実務経験者 土木技術職		○昭和61年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ○高校を卒業後、民間企業等における「土木工事の設計、積算、施工管理」の実務経験がある人				
大学卒 建築技術職	1人程度	○平成8年4月2日以降に生まれた人 ○建築に関する専門課程の大学を卒業した人または令和9年3月31日までに卒業見込みの人				
実務経験者 建築技術職		○昭和61年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ○高校を卒業後、民間企業等における「建築工事の設計、積算、施工管理」の実務経験がある人				
大学卒 電気技術職	1人程度	○平成8年4月2日以降に生まれた人 ○電気に関する専門課程の大学を卒業した人または令和9年3月31日までに卒業見込みの人				
実務経験者 電気技術職		○昭和61年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ○高校を卒業後、民間企業等における「建築施設の電気設備工事の設計、積算、施工管理」または「下水処理施設、浄水場などの電気設備等の設計、維持管理」の実務経験がある人				

## 【障がい者対象採用試験】

試験区分	採用予定人数	受験資格	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表
事務職	1人程度	○平成3年4月2日以降に生まれた人 ○高校等を卒業した人または令和9年3月31日までに卒業見込みの人 ○受験申込時において身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳または療育手帳の交付を受けている人	7月6日(月) 8月2日(日) 試験案内 ホームページ 掲載時期 7月初旬	<試験日> 9月20日(日) <試験会場> 関市役所 <試験科目> ・基礎能力検査 ・適性検査	<試験日> 10月中旬 ・面接試験 <試験会場> 関市役所	11月初旬

## 【実務経験者採用試験】

試験区分	採用予定人数	受験資格	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表
事務職	1人程度	○昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人 ○高校を卒業後、民間企業等における実務経験が5年以上ある人 ○民間企業等での職務経験を外からの視点として生かす意欲にあふれた人  ※「実務経験」の期間は、民間企業や官公庁の正社員(職員)として、同一の事業所で1年以上継続して就業した期間を通算します。	7月6日(月) 8月2日(日) 試験案内 ホームページ 掲載時期 7月初旬	9月初旬 ・書類選考	<試験日> 10月中旬 <試験会場> 全国のテストセンター会場 <試験科目> ・基礎能力検査 ・適性検査  <試験日> 11月初旬 ・プレゼン面接 <試験会場> 関市役所	11月下旬

## 【技能労務職採用試験】

試験区分	採用予定人数	受験資格	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表
清掃員 運転手 上下水道工手 <small>※採用後は、上記以外の技能労務職の職場へ配属される場合があります。</small>	3人程度	○平成3年4月2日以降に生まれた人 ○高校を卒業した人または令和9年3月31日までに卒業見込みの人 ○普通自動車免許以上の免許を有する人または令和9年3月31日までに取得見込みの人  ※大型自動車第一種運転免許を有する人は、選考時の参考とします。	8月10日(月) 9月13日(日) 試験案内 ホームページ 掲載時期 8月初旬	<試験日> 10月18日(日) <試験会場> 関市役所 <試験科目> ・作文試験 ・適性検査	<試験日> 11月下旬 ・面接試験 <試験会場> 関市役所	12月初旬

※基礎能力検査とは、基礎的な学力、応用力を測定する検査で、公務員試験対策をしていない人も解きやすい問題です。

# 令和8年度 市職員採用試験 ～明日の関市をあなたの手で～

試験概要および募集職種は、変更する場合があります。詳細は市ホームページに掲載する各試験案内をご確認ください。

照会先 秘書課 ☎23-9214

## 【新卒等採用試験】

試験区分	採用予定人数	受験資格	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表	
新卒等採用Ⅰ	大学卒業事務職 15人程度	○平成8年4月2日以降に生まれた人 ○大学を卒業した人または令和9年3月31日までに卒業見込みの人	5月1日(金) ～ 5月31日(日)  試験案内ホームページ掲載時期 4月中旬	①<試験日> 7月1日(水)～ 14日(火) <試験会場> 全国のテストセンター会場  または、 ②<試験日> 7月12日(日) <試験会場> 関市役所 ※①②いずれかの試験会場を選択していただきます <試験科目> ・基礎能力検査 ・適性検査	<試験日> 8月中旬 ・面接試験  <試験会場> 関市役所	9月初旬	
	保健師 1人程度	○平成8年4月2日以降に生まれた人 ○保健師の免許を有する人または令和9年3月31日までに取得見込みの人	4月23日(木) ～ 5月20日(水)  試験案内ホームページ掲載時期 4月中旬	<試験日> 6月21日(日) <試験会場> 関市役所 <試験科目> ・専門試験(保健師、保育士) ・基礎能力検査(児童指導員) ・適性検査	<試験日> 7月中旬 ・面接試験 ・実技試験(保育、児童指導員のみ)  <試験会場> 関市役所	7月下旬	
	保育士 ※採用後は、市内3か所の親子教室に配属される場合があります。 2人程度	○平成8年4月2日以降に生まれた人 ○保育士の資格を有する人または令和9年3月31日までに取得見込みの人					
	児童指導員 1人程度	○平成8年4月2日以降に生まれた人 ○特別支援学校教諭の免許を有する人または令和9年3月31日までに取得見込みの人					
新卒等採用Ⅱ	短大・高校卒業事務職 1人程度	○平成17年4月2日以降に生まれた人 ○高校を卒業した人または令和9年3月31日までに卒業見込みの人	7月6日(月) ～ 8月2日(日)  試験案内ホームページ掲載時期 7月初旬	<試験日> 9月20日(日) <試験会場> 関市役所 <試験科目> ・基礎能力検査(事務職) ・専門試験(土木技術職) ・適性検査	<試験日> 10月中旬 ・面接試験  <試験会場> 関市役所	11月初旬	
	短大・高校卒業土木技術職 1人程度						

全国のテストセンター会場  
で受験可能です  
遠方から市役所に受験に  
来る必要はありません

※上記試験区分は、1つのみ選択してください(複数受験することはできません)。

## 【中濃消防組合第1回職員採用試験】

申込方法 右の二次元コードから申込み

照会先 中濃消防組合 総務課 (☎23-9090)



試験区分	採用予定人数	受験資格	受付期間	第1次試験	第2次試験
消防吏員	4人程度	男女を問わず、平成8年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業した人(令和9年3月卒業見込みを含む)	3月2日(月) ～ 4月30日(木) 午後5時15分まで	<試験日> 5月24日(日) <試験科目> ・教養試験 ・適性検査 ・体力試験	<試験日> 6月中旬予定 ・作文試験 ・面接試験

# 高齢者のための在宅福祉サービス

照会先 高齢福祉課 地域支援係 ☎ 23-8127

## 緊急通報システム事業

急病などの場合に、通報装置またはペンダントの「非常ボタン」を押すとコールセンターに通報され、消防機関や事前登録された協力員と連携して適切な救助や支援を行うシステムです。一般固定電話回線を利用する「固定型」と、利用しない「携帯型」があります。

**対象** 65歳以上の高齢者または身体障がい者(1~3級)のみの世帯の人  
**利用料** ・「固定型」端末 無料  
・「携帯型」端末 (月額) 0円~500円(※)  
※生計中心者の前年所得税課税年額に応じて決定  
・人感センサー (月額) 649円  
・駆け付けサービス (月額) 330円

## 高齢者いきいき住宅改善助成事業

自宅で安全に生活できるよう、居室や浴室などの段差解消や手すりの取付けなど、住宅改修費の一部を助成します。

**対象** 介護保険制度を利用して住宅改修を行う人  
※生計中心者の前年所得税課税年額が7万円を超える場合は対象外

**助成額** 限度額25万円

※介護保険による制度が優先されます

**費用負担** 生計中心者の前年所得税課税年額に応じて利用者負担が必要です。

## 高齢者等見守りシール事業

行方不明など的高齢者を早期発見、保護するための見守りシールを交付します。記載された二次元コードを読み取ると、発見された旨のメールが家族に届きます。また、交付対象者が不測の事故等により法律上の賠償責任を負った場合の損害補償保険に加入できます。

**対象** 市内に住所を有する65歳以上の在宅高齢者

**交付物** ・衣服用の耐洗ラベル30枚  
・杖・鞆等用の蓄光ラベル10枚

**補償** 市が加入する保険により1億円を限度に損害補償します(保険料は市が負担します)。

※徘徊高齢者等探索システム助成事業は令和8年3月末で終了しました。

## 訪問理美容サービス費用助成事業

疾病等の理由により外出が困難な人が、訪問理美容サービスを利用するための費用を助成します。

**対象** 市内に在宅で生活し、外出が困難で次のいずれかに該当する人

- ・要介護1以上の人
- ・寝たきりまたは常時車いすを必要とする状態で、身体障害者手帳の交付を受けている人

※ただし、市税等を滞納していない人

**助成額** 3か月あたり2,000円の助成券を交付します。

## 緊急時ショートステイ事業

緊急に保護を必要とする虚弱な高齢者が、短期間施設に入所し、日常生活上の支援を受けることができます。

**対象** 虚弱な者、または要介護もしくは要支援と認定されており、一時的に保護を必要とする65歳以上の高齢者

※介護保険制度の短期入所を優先します。

**期間** 1回につき14日以内

**利用料** 高齢福祉課にお問い合わせください。

詳細は  
こちらから▶



## 配食サービス事業

高齢者向けの栄養バランスのとれた昼食(弁当)を自宅まで配達し、安否確認をします。

**対象** 前年所得税非課税世帯で次のいずれかに該当する人  
・65歳以上の高齢者世帯等で、調理が困難な人  
・身体障がい者(1~3級)のみの世帯で、調理が困難な人

**利用日** 毎日の昼食(年末年始等を除く)  
※配食事業者により異なります。

**利用料** ・1食あたり500円

## 在宅高齢者紙おむつ購入助成事業

在宅で常時紙おむつを使用する高齢者に、紙おむつの費用を助成します。

**対象** 要介護3以上と認定されている65歳以上の在宅高齢者で、次の条件をすべて満たす人

- ・市内に住所を有する
- ・常時紙おむつを使用している
- ※介護支援専門員の証明が必要

※入院および施設入所が8日間以上の月は対象外

**助成額** 1か月あたり4,000円の購入助成券を交付します。

## 高齢者補聴器購入費助成金事業

高齢者の聴力低下による閉じこもりを防止し、コミュニケーションの確保を図るために補聴器購入費用を助成します。

**対象** 市内在住で以下のすべてを満たす65歳以上の高齢者

- ・両耳の聴力レベルが40db以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない人
- ・医師から補聴器の装用が必要と判断された人
- ・市民税非課税世帯で、市税等を滞納していない人
- ・その他の法令の助成対象とならない人
- ・市やその他の助成金等を受けて補聴器を購入してから5年経過している人

**助成額** 限度額4万円 ※購入費用の1/2(千円未満切り捨て)

## ねたきり高齢者等介護者慰労事業

ねたきり等の高齢者を、在宅で常時介護している介護者に地域経済応援券(せきチケ)を交付します。

**対象** 次のすべてを満たす65歳以上の高齢者を在宅で常時介護している同一世帯の主たる介護者

- ・要介護4、5相当の要介護者
- ・6か月の間に介護保険サービスを一度も利用していない
- ・6か月の間に入院が7日以内
- ・市税等を滞納していない人

**交付額** 6か月あたり地域経済応援券(せきチケ) 3万円分

市の重要な計画や条例などを定め、変更するときに広く市民の皆さんの意見を聞くための制度です。より良いまちづくりのために、あなたの意見を聞かせてください。



## 関市こどもの権利条例 (案)

「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもの権利を尊重し、安心して育ち学び参加できる地域社会をつくることを目的とした、市民共通のルールとなる条例です。

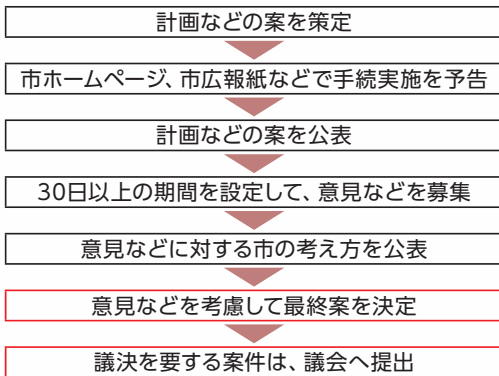
募集期間 4月15日(水)～5月14日(木)  
照会・提出先 子ども家庭課  
(☎23-7119、☎ 23-7748、  
✉kodomokatei@city.seki.lg.jp)

## 関市公立保育所適正化計画 (案)

公立保育所の適正化(縮小・閉園を含む)を進め、限られた人的・財政的資源を効果的に配分することで、市内の保育施設が安定して質の高いサービスを継続して提供できるようにすることを目的とした計画です。

募集期間 4月15日(水)～5月14日(木)  
照会・提出先 子ども家庭課  
(☎23-8965、☎ 23-7748、  
✉kodomokatei@city.seki.lg.jp)

### パブリックコメントの流れ



#### ◆公表場所

市ホームページ、各担当課、企画広報課、各地域事務所、西部支所、市立図書館など

#### ◆意見を提出できる人

市内に在住、在勤、在学の人または市内に事務所、事業所をお持ちの人や団体

#### ◆意見の提出方法

住所、氏名、意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

①持参 ②郵送 ③ファクス ④電子メール

※所定の様式は公表場所または市ホームページから入手できます。同様の内容が記載してあれば任意の様式でも可能です。口頭や電話での意見はご遠慮ください。

※提出された意見とそれに対する市の考え方を、意見募集期間終了後に公表します(意見提出者の住所・氏名は公表しません)。

## 関市公立保育所適正化計画(案)住民説明会

市内の保育施設が安定して質の高いサービス提供を続けるために関市公立保育所適正化計画(案)住民説明会を開催します。

日時	会場
4月21日(火) 午後7時から8時まで	倉知ふれあいセンター 会議室
4月22日(水) 午後7時から8時まで	富野ふれあいセンター 会議室
4月24日(金) 午後7時から8時まで	わかくさ・プラザ総合福祉会館 3-1会議室

照会先 子ども家庭課 (☎ 23-8965)

## 小規模特認校制度がはじまります

令和9年度から一定の条件のもと、希望により指定校以外の学校に通うことができる「小規模特認校制度」を実施します。

**小規模特認校** 小規模での教育の良さを生かした、きめ細やかな指導や特色ある教育を行います。

従来の通学区域を残したまま、通学区域に関係なく市内のどこからでも就学を認めます。

**対象校** 富野小学校  
(西神野270番地1)

#### 就学条件

- ・児童と保護者が市内に住居登録があること。
- ・保護者の負担と責任で通学できること。
- ・原則卒業まで在籍できること。
- ・小規模特認校の教育活動に賛同し、協力できること。

・PTA活動に協力できること。

**申請方法** 小規模特認校制度を希望する保護者は、「指定区域外からの通学申立書」を学校教育課に提出

#### 就学希望者説明会

日時 5月14日(木)午前11時

場所 富野小学校

#### 入学(転入)までの流れ

5月 就学希望者説明会

5月～富野小学校公開(随時)

8月 就学申込期間(2週間)

9月 就学希望者面談

翌年4月 入学(転入)

照会先 教育総務課 (☎ 23-7718)

市では安心して子育てをしていただくために、結婚・妊娠から出産、子育て期、進学後まで切れ目のないサポートを用意しています。ここでは、段階ごとのサポートが一目でわかるよう、一覧で紹介します。

## 小学生 になったら



18歳になった年度末までの医療費を無料にします

**無償化**

照会先 福祉政策課(☎23-7735)

子育て世帯の経済的負担を  
軽減する手当を支給します

現金

～3歳 1.5万円/月  
～高校生年代 1万円/月  
第3子以降 3万円/月

照会先 子ども家庭課(☎23-7733)

保育園・幼稚園・小中学校の  
給食費を無償化します

**無償化**

照会先 小中学校：学校給食センター(☎22-3588)  
その他：子ども家庭課(☎23-7733)

3人以上の子がいる多子  
世帯が病児・病後児保  
育を利用する場合の利  
用料を無償化します

**無償化**

照会先 子ども家庭課(☎23-7733)

留守家庭児童  
教室使用料  
負担軽減

同時期に2人以上の子  
が留守家庭児童教室  
を利用する世帯の負担  
を軽減します

**2人目以降半額**

照会先 教育総務課(☎23-7722)

## 中学生 になったら



## 高校生 (16～18歳) になったら



## 大学生等 になったら



通学定期補助  
(高速名古屋線)

大学等への通学用定期  
代を補助します

現金 **1万円/月**

照会先 都市計画課(☎23-7981)

奨学金貸付

奨学資金を無利子で  
貸付します

現金 **3万円/月**

照会先 教育総務課(☎23-7718)

奨学金貸付

奨学資金を無利子で  
貸付します

現金 **1万円/月**

照会先 教育総務課(☎23-7718)

高等学校  
就学支援

高等学校授業料が無  
償化されます

**無償化**

照会先 各公立高等学校

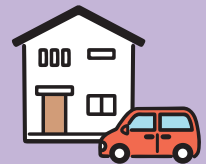
高等学校就学  
等支援金

中学3年生の進学・  
就職を支援します

現金 **3万円**

照会先 子ども家庭課(☎23-8965)

家を購入  
したら



住まいる\*せき  
応援券

関市に移住・定住する  
費用を支援します

せきpay **20万円**

現金  
加算 **20万円** /年齢による  
加算 **5万円** /子ども1人

照会先 企画広報課(☎23-9290)

省エネ住宅  
購入等補助金

現金 **10万円**

照会先 環境課(☎23-7702)



# 関市のライフサポート



結婚  
したら

独自

## 結婚お祝い

結婚したお2人へのお祝いです

せきpay **2万円**

照会先 市民課(☎23-6707)

## 結婚新生活 支援金

新婚夫婦の新生活費用を支援します

現金 **最大60万円**

照会先 企画広報課(☎23-9290)



妊娠  
したら

独自

## 妊婦のための 支援給付金

出産に向けた費用などを支援します  
給付額は、妊婦1人に対し5万円、妊娠している子ども1人に対し5万円です

現金 **10万円**

照会先 市民健康課(☎24-0111)

新規  
独自

## マタニティギフト

妊娠した人へのお祝いです

せきpay **2万円**

照会先 市民健康課(☎24-0111)



出産  
したら

独自

## 医療費無償化

## 児童手当

### ベビチケ

出産した人へのお祝いです

せきpay **3万円**

照会先 企画広報課(☎23-9290)

独自

### おむつ用ごみ袋

おむつ用ごみ袋を給付します

指定ごみ袋 **最大50枚**  
中サイズ

照会先 環境課(☎23-6733)

新規  
独自

保育園・幼稚園・  
小中学校  
給食費無償化

独自

病児・  
病後児保育  
無償化

独自

### 保育料軽減

第2子以降の保育料(3歳未満児分)を無償化し、第1子の負担も軽減します

**第1子50~65%**  
**第2子以降無償化**

照会先 子ども家庭課(☎23-8965)

### 保育料無償化

3~5歳の保育園・幼稚園の費用を無償化します

**無償化**

照会先 子ども家庭課(☎23-8965)

## せきっこ未来応援券・ 関市第2子以降出産祝金支給終了

令和5年度に開始した、関市で子育てをする世帯(中学3年生年代までの子どもがいる世帯)に支給する、せきっこ未来応援券(関市電子商品券「せきpay」)と第2子以降の子を出産した人に支給する関市第2子以降出産祝金(岐阜県事業)は、子育て支援事業等の見直しにより令和7年度をもって終了しました。

保育園・幼稚園から小学校・中学校までの給食費の無償化や子ども誰でも通園制度の開始など、今後も子どもの健やかな成長のための効果的な施策を行ってまいりますので、何卒ご理解願います。

照会先 子ども家庭課(☎ 23-7733)、市民健康課(☎ 24-0111)